第２回市川三郷町立中学校統合準備委員会　会議録

１　会議日時 令和８年９月３日（木） 午後７時００分から 午後８時３０分まで

２　開催場所 市川三郷町役場本庁舎 大会議室

３　出席者数　委員２４名、教育長、事務局４名

４　議事
（１）市川三郷町新中学校教育ビジョン（案）について

（２）専門部会の委員の任命について

（３）市川三郷町立統合中学校の校名選定方法（案）について

５　発言内容
（１）市川三郷町新中学校教育ビジョン（案）について
委員：当該資料中にある「学校間等の連携」は、小学校や高校との連携という解釈でよいか。それとも統合前の４中学校の交流ということか。

事務局：便宜上、学校間の連携と記載したが、統合後の新しい学校のビジョンであるため、小学校や高校との交流、幼稚園、保育園との交流、町外も含めた色々な施設や場所との交流等、あらゆる交流活動を指している。

委員：当該資料中の「ＡＩ活用」というカテゴリ内に「情報リテラシー」という例示がある。現時点ではＡＩをターゲットにしているというのはわかるが、「情報リテラシー」の方が広い意味で必要であるため、それをカテゴリとし「ＡＩ活用」を例示する方がいいと思う。また、図上においても未来側の位置に配置しなおすことを希望する。

事務局：まず配置については、それぞれのカテゴリの位置に大きな意味はないが、それでも右側の未来側に配置した方がよいと思うので変えていきたい。もう一点、ここで「ＡＩ活用」と記載したが、ＡＩ技術は日進月歩の勢いで進んでおり、今このビジョンを出しても、統合のときにはＡＩがどうなっているかは全くわからない状況である。そういった意味では、今ここで「ＡＩ活用」と書くより、今ご意見いただいたように「情報リテラシー」をカテゴリ

として、「ＡＩ活用」を例示とする方がいいかと思う。皆さんがそれでよろしければ、その２点を修正したい。

委員長：これについては、その２点を修正したものを公表することでよろしいか。
一同承認

（２）専門部会の委員の任命について
委員：保護者の代表が全員地域部会となっており、まんべんなく意見がいくか疑問に思う。いい学校を作るためにこういう配置にしたという説明をいただければすんなり納得できるかと思う。

事務局：この専門部会では、それぞれ細かいことを検討していただくが、最終的には統合準備委員会において全て決定する。この委員会において各専門部会からの提案があり、委員全員で議論するので、最終的には全部に関わっていただくということになる。この専門部会は、それぞれのメンバーで原案を作成していく組織であり、それぞれの専門部会に一番適した方たちを配置させていただいたと考えている。

委員：第１回よりも専門部会の検討項目が細かく提案されており、前回から異なる部会に移っている項目もある。事務局からそれらの説明を受けた上で判断するのがよいかと思う。

委員長：それでは、先に事務局より専門部会の検討項目について詳細な説明があった後に専門部会の名簿について議論していくこととする。

事務局：専門部会の検討項目について説明

委員：第１回目の部会から関係する教職員にも出席してもらう方がいいと思うが、決め方や決めるタイミングはどのようになるか。

事務局：部会内で事前に検討をしていただき、事務局との相談の上、最終的な決定という流れを取りたいと思う。

委員：教職員以外のメンバーが集まる機会を１度設けるということか。

事務局：事前に集まるとなると、それだけで１回分の会議が増えてしまうため、まずは部会長と副部会長で検討し、事務局へご相談いただければと思う。

委員：例えば生徒会顧問を集めたいときと理科の先生を集めたいというときに、同じ教職員が異なる部会で重複してしまう教職員が出てくると思うが、事務局としてはどのように考えているか。

事務局：四つの部会を同じ日に開催することは考えていないが、部会の中で日程の方は随時決めていただいて構わない。重複する教職員について、事務局としてもやむを得ないと考えている。ただ、先生にかなり負担がかかるということもあるので、できれば避けていただくのがよいかと思う。また、教職員と記載されているが、その他にも必要に応じて関係する方々に入っていただくということも可能であると考えている。

委員：地域部会に保護者代表が１０名全員入っているが、それで効率が良くなるかはわからない。また、検討項目の中に制服やジャージなど、保護者が関心のある項目があり、保護者の意見も聞いて決めた方がよいと思う。ただ、事務局が話したように専門部会での検討項目をこの委員会で報告し、委員全員で確認したり、あるいは修正を加えたりすることとなるため、どのような専門部会のメンバーで検討を進めていったらよいか、保護者の皆様のご意見を伺いたい。

委員：４部会を見たときに、やはり保護者がメインになって検討をする部会は地域部会だと思う。ただジャージや制服など、保護者も関心のある項目もあるので、専門部会ではなく準備委員会でしっかり保護者として意見を言えるような場所をしっかり作っていただきたい。いざ委員会で審議する際に、間に合わないという状況にならないようなスケジュールや方向性で進めていただければいいかと思う。

委員：私は違う意見で、保護者はばらけた方がいいのではないかと思う。確かに専門部会で作成した原案を委員会にて改めて議論する際に、巻き戻せないスケジュール感でなければ大丈夫ということも考えれられるが、やはりそれでは効率という面からも、手戻りが発生すると大変な部分があるため、最初から保護者が入って検討した方がいいのではと思う。例えば「心理的ケア」や「みさと学」など、地域や保護者も考えなければならない部分もある。保護者が関わるところは限定的であるというような意見もあったが、検討項目によっては学校の先生方のみで決めていただいた方がいい部分もあるので、部会の枠組みから考え直す必要もあるのではないかと思う。例えば保護者が関わった方がよいと思われる検討項目をまとめて、そこに保護者が参加するような形でも問題はないのではないか。

委員長：ほかの保護者の意見も伺いたい。

委員：原案通りでいいと思う。保護者が一番確認したいところは地域部会の項目であり、制服やジャージなども気にはなるが、それらについては、委員会で意見を確認できるということなので、もし他の部会で保護者に確認した方がいいのではないかという場面があったらまたその都度確認の場を設けてもらうことでもよいのかと思う。

委員長：私から効率的に進めるためだという話をしたが、それだけではなく、皆さんで意見を交わしていただいて、よりよい案を作っていただきたいという意味で、効率ということを申し上げた。

事務局：厳密に言うと、どの部会にも全部関わりが出てくると思う。全部のことをこの全員で検討できれば一番いいが、考え方としては一番適している人たちを配置した専門部会で検討していただく。その中で必要であれば保護者の意見も専門部会で聞きながら、全体が集まる委員会で改めて出てきた原案に対して、意見交換をしてもらうという形にしてもらうのが一番いいのではないかと考えている。

委員長：改めて保護者の皆様からご意見を伺いたい。

委員：部会では教職員だけでなく、必要な人を必要に応じて呼ぶという考え方があるとのことなので、保護者を必要に応じて招集して確認をする機会を設けていただければ、それで大丈夫であると安心した。

委員長：専門部会の割り振りについては、この名簿にある通り、任命させていただくということでご異議がなければ、この通りにしたいと思う。また、検討項目の内容について、先ほど事務局の方からも説明したが一部入れ替えがあった。それについてもよろしいか。
一同承認

（３）市川三郷町立新中学校の校名選定方法について
委員長：公募形式でよいかご意見を伺いたい。

委員：確認になるが、公募については事務局の提案であり、校名の選考の段階で総務部会として検討するということでよいか。

事務局：その通り。

その他意見・質問なし、一同承認

委員長：事務局の提案通り、公募方式と決定する。

事務局：公募内容について説明

委員：応募資格について、町内在住・就学・本町出身という条件は理解できるが、本町の教育に関心のある方というと結局誰でも応募できでしまうのではないか。もう少し絞った方がよいのではないかと思う。また、教育委員会でどういう基準で選定されるかが資料中からは読み取れないため、また何かの機会に示していただきたい。応募期間が１ヶ月というのも、広報で周知するとなるとなかなか伝わらない。学校名は校歌や校章、制服などに広く関わってくる大事なものであるので、公募期間を長く取る意図で前倒しができるか検討いただきたい。

委員長：応募資格について具体的な案はあるか。

委員：「本町の教育に関心のある方」という応募資格は広く公募するのでいいのではないかとも思うが、それについては疑問がある。ただ別にそれでなければいけないということではない。本案では誰でも応募できるのではないか。

事務局：事務局としては新しい学校の名称についてご意見を広く募集したいということで公募形式を提案したが、事務局として都合が悪いということは一切ないので、適当な文言があればそれに変えていくということは全く問題ない。

委員長：１ヶ月間という期間についてはどうか。

事務局：事務局も他事例を参考にしながら、１ヶ月という期間を提案した。他市町村の場合は比較的１ヶ月間が多かったため、それに倣った。校名の決定が、最終的には議会の議決が必要であり、その前には教育委員会での決定にも時間を要することも考慮し逆算すると、１０月中の公募が一番日程的に無理のない期間ということで考えた。また町の広報誌に掲載するには直近だと１０月になることも考慮したうえで、１０月１日からの公募開始という日程を考えた。

委員：広く公募するということと、１ヶ月の応募期間というのは少し矛盾があると考える。ただ先のプロセスを考えると、理解はできるが、他の事例で１ヶ月であったからそれに倣ったという説明は広く公募するということとは違うと思う。これについては回答不要である。

委員：私も応募資格については同意見で本町の教育に関心がある方となると、新中学校教育ビジョンで「ふるさとを基盤に」とうたっているので、ふるさとにこだわってもいいと思う。

委員長：色々な考えもあるということで、事務局はまた検討していいただきたい。

委員：広く募集するにあたって、周知を徹底していただきたい。また、教育ビジョンについても住民等に理解していただくという意図で周知を検討いただきたい。

事務局：ビジョンも含めて周知する予定である。周知方法については、広報、ホームページ、ＳＮＳ等を活用する。
また、第１・２号統合準備委員会だよりを発行し、組回覧しているが、第３号も発行し委員会の検討内容を周知する予定である。

委員：１０月広報に掲載される予定でよろしいか。町公式ＬＩＮＥではおおむね前月の２８日ごろに広報のお知らせが届くが、１０月号もそのような形か。

事務局：その通りで、おそらく９月末にＬＩＮＥで先に広報は配信される見込みである。ただ、募集の期間としては、１０月１日から開始としたい。

委員：周知と同時に募集が始まるという流れになるか。

事務局：その通りである。

委員：スケジュールは少し急だという印象は持った。

事務局：例えば保護者など、学校関係は広報を待たずにもっと早く出せると思うので、様々な手段を使いながらお知らせしていきたい。

委員長：それではこれをもって本案の承認とする。
一同承認

（４）その他
委員：今後専門部会が開催されると思うが、その開催の方法について確認をしたい。１０、１１月に各専門部会の開催予定となっているが、専門部会の日程、開催通知、スケジュール等についてはどのように進めていくか。また、学校名のほかに議会の承認が必要なものがあ

るか確認したい。

事務局：専門部会については日程その他を正副部会長でご相談のうえ、それを事務局の方にご連絡いただきたい。また、議会の議決が必要な事項については、基本的には予算面のみという認識でいる。

事務局：専門部会に全部丸投げではなく、部会長が主導しながら、常に事務局と連携しながら進めていただくようお願いしたい。

委員：前回の委員会で詳細なスケジュールを提示するということであったと思うが、今回の提示はないのか。

事務局：事務局だけで考えるわけにもいかないので第１回専門部会で提示し、意見を聞きながら調整する。その後改めて提示する予定である。

委員：この時期までに決めなければいけないことなどをスケジュールに落とし込んでいただくようお願いしたい。

６　事務局連絡

教育委員会から９月中に児童生徒及び保護護者を対象に、新中学校の開校に向けたアンケート調査を実施する予定で進めている。アンケートの結果については、後日統合準備委員会で報告予定である。また、各専門部会は１０月～１１月中を予定しており、日程が決まり次第連絡する。

７　次回日時　令和８年１２月中　午後７時から